

降雪期の保船対策について!!

【～小型船舶の降雪による転覆・浸水海難の未然防止～】



気象情報の
早期入手!



・平成22年の年末から平成23年の年始にかけての山陰地方の大雪により、鳥取・島根県を中心に352隻(係留中)の小型船が転覆・沈没しました。平成24年においても近畿地方北部の大雪により9隻が被害を受けました。

・被害船舶は全て総トン数20トン未満の漁船又はプレジャーボートで、その殆どが総トン数20トン未満の小型の船舶です。

・豪雪による転覆・沈没を防ぐために、気象情報の早期入手に努め、早めの陸揚げ等の対策を取りましょう。(対策例参考)

こまめな除雪
ライフジャケット
着用して
作業してね!



早目に陸揚げしましょう! 対策例!! シートで覆いましょう!

例1



例2



船尾を2点係留しましょう!

船外機等の重量物は外しましょう!

例3



例4



除雪作業を実施される際には、単独作業を避け、安全確保を最優先として、救命胴衣を着用したうえで雪で足を滑らせる等により海中転落することがないように十分注意して下さい。



境海上保安部

交通課

